

【第3号議案】

新発田市地域内フィーダー系統確保維持計画 (令和5年度～7年度) (案)について

国の地域公共交通に係る支援制度（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）の活用に当たっては、協議会での議論を経て策定する「地域内フィーダー系統確保維持計画」が必要となっております。

1 制度の概要

国の制度に基づき、地域公共交通活性化協議での協議によって策定される地域内フィーダー系統確保維持計画に位置付けられた系統については、運行欠損額の一部が補助される。

地域内フィーダー系統：バスの停留所、鉄軌道駅、海港及び空港において、地域間交通ネットワーク（市町村間を結ぶバス路線等）と接続し、支線（フィーダー）として運行している地域公共交通のこと

2 令和5年度～7年度計画（案）の概要

- ・対象運行系統（前年度計画から変更なし）
市街地循環バス（あやめバス）：全ての運行系統（申請番号(1)～(7)）
川東コミュニティバス：一部の運行系統（申請番号(8)～(13)）
- ・対象運行期間 令和4年10月1日から令和5年9月30日まで
- ・協議資料 計画書（本文）、表1、時刻表、系統図

3 事業の目標について

[あやめバス]

近年、減少傾向にあるあやめバスの利用者数を踏まえつつ、目標値設定を行う。

目 標	内 容
高齢化の進行に伴い、今後、高齢者の利用が増えると想定し、従前の「年間利用者数」に加え、60代以上の乗車割合を指標に設定。また、「誰もが利用しやすい公共交通」という観点から、障がいをお持ちの方の利用割合も加えるもの。	
年間利用者数	国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所に基づく人口推計に基づき、当市における65歳以上人口の年平均增加人数を推計した上で、平成30年度、令和元年度に市内各地区において実施した公共交通に係るアンケート調査結果を踏まえ、公共交通を必要とする人の割合を2割、月数回程度の利用頻度、往復利用として、利用者数の増加人数を算出。
60代以上の乗車割合	令和3年度に実施した乗降調査で把握した数値43.5%を基準に、上記で算出した60代以上の利用者数を勘案して算出。

障害者手帳提示割合	近年（令和元年度～令和3年度）の手帳提示乗車率の平均値から算出。
-----------	----------------------------------

[川東コミュニティバス]

平成26年度の運行開始から年々利用者数が増加してきたものの、平成30年度から減少傾向に転じている。

そのため、当面は、地域の移動手段として、運行を維持することを目標とする

目 標	内 容
従前の1日当たりの利用者数・運賃収入を「年間利用者数」に変更するとともに、地域特性として、地域内に県立の特別支援学校があることから、「誰もが利用しやすい公共交通」という観点から、障がいをお持ちの方の利用割合も加えるもの。	
年間利用者数	少子高齢化を背景に、主な利用者である高校生の人数が減少していく中、高齢者の利用が増えていくと想定し、利用者数を維持する（前年比100%以上）こととします。
障害者手帳提示割合	近年（R1～R3年度）の手帳提示乗車率の平均値から算出。

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和4年 月 日

（名称）新発田市地域公共交通活性化協議会
（代表者名）会長 伊藤純一

生活交通確保維持改善計画の名称
新発田市地域内フィーダー系統確保維持計画（令和5年度～7年度）
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>新発田市の公共交通は、市内と市外とを結ぶ幹線で広域的な役割を担う広域路線（羽越本線（鉄道）、白新線（鉄道）、木崎線（路線バス））を軸に、新発田駅を交通結節点として、市域内に広範にわたる鉄道、路線バス、コミュニティバス等により放射状に広がっており、これらの公共交通のうち、広域路線に通じる幹線路線（路線バス、新発田市コミュニティバス、川東コミュニティバス、松浦地区デマンド乗合タクシー、豊浦地域公共交通）と中心市街地路線（市街地循環バス（あやめバス））が広域路線の支線の役割を果たしている（新発田市地域公共交通網形成計画（以下「計画」という。）P20、P73参照）。こうした新発田駅を交通結節点とした公共交通網の整備により、「新発田市都市計画マスターplan」に示すように、中心市街地の各公共施設や商業施設、医療機関といった施設や観光資源への市内外からのアクセス性の確保や回遊性の向上を図り、新発田市街地中心部の「都市拠点」としての機能を高めている。</p> <p>当市における公共交通を取り巻く現状としては、少子高齢化の進行により、高校生の利用者数減少を大きな要因としてコミュニティバスの利用者数が減少している一方で、学校統廃合に伴う児童生徒の移動手段の確保と、高齢者による運転免許証の返納が増える中、高齢者をはじめとした交通弱者の日常生活における移動手段の確保が求められており、より一層、公共交通の必要性が高まっている。</p> <p>こうした中、広域路線の支線の役割を果たしている路線のうち、「あやめバス」は、市中心部内の居住地域・交通結節点と各拠点施設を結び、地域住民及び各地域・近隣市町からの利用者にとって重要な移動手段となっている。また、「川東コミュニティバス」は、川東地区と市中心部を結ぶ地域住民の日常生活を支える重要な路線であるとともに、川東小・中学校の通学手段としても欠かせない路線となっている。</p> <p>このことから、地域公共交通確保維持事業により、将来に渡ってあやめバスと川東コミュニティバスの安定した運行の確保・維持を図る必要がある。</p>
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
<p>（1）事業の目標</p> <p>[あやめバス]</p> <ul style="list-style-type: none">年間利用者数を 66,118 人以上とする。 R3 実績：64,851 人 (R2.10～R3.9)利用者のうち 60 代以上の乗車割合を 40% 以上とする。 R3 実績：46.8%利用者のうち障がい者手帳を提示した人の乗車割合を 24.1% 以上とする。 R3 実績：25.0% (R2.10～R3.9) (R1～R3 平均 24.1%) <p>[川東コミュニティバス]</p> <ul style="list-style-type: none">年間の利用者数について、前年度比 100% 以上とする。 R3 実績：42,201 人 (R2.10～R3.9)利用者のうち障がい者手帳を提示した人の乗車割合を 22.2% 以上とする。 R3 実績：22.5% (R2.10～R3.9) (R1～R3 平均 22.2%) <p>（2）事業の効果</p> <p>[あやめバス]</p> <p>当市中心市街地における各公共施設や商業施設、医療機関といった施設などへの アクセス性の確保と回遊性の向上が図られる。</p>

■効果を測る指標

- ① バス停ごとの利用率（他のバス等からの乗換え）
R3 現状値：新発田駅 13.4% (R2.10～R3.9 動態調査に基づく年間の平均値)
- ② あやめバスの総収入に占めるコミュニティバス回数利用券の利用率
R3 現状値：34.5% (R2.10～R3.9)

[川東コミュニティバス]

川東地区における自家用車を運転できない高齢者や障がい者、高校生等の交通弱者の日常生活の移動ニーズに応じた移動手段と川東小・中学校への通学手段が確保される。

■効果を測る指標

- ① 川東地区高校生における自主通学率 (R3.7 動態調査に基づく推計値)
R3 現状値：27.4% (学生数見込 79人、日平均利用者数 21.8人)
- ② 川東コミュニティバスの総収入に占めるコミュニティバス回数利用券の利用率
R3 現状値：52.0% (R2.10～R3.9)

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

[主にあやめバスを対象とした事業]

- ・市街地循環バス運行状況システム「バスどこ？」による位置情報発信の実施（新発田市、交通事業者）（計画 P87 事業 3-4 参照）
- ・市内公共施設におけるデジタルサイネージを活用したバスの運行情報の発信（新発田市）（計画 P87 事業 3-3 参照）
- ・運転免許証返納者へのコミュニティバス回数利用券の交付、乗り方ガイドの配布（新発田市）（計画 P82 事業 1-9、P88 事業 3-5 参照）
- ・あやめバス車内にデジタルサイネージを設置し、行政情報の発信、広告の募集（新発田市、交通事業者、関係機関）（計画 P91 事業 4-3 参照）
- ・松浦地区デマンド乗合タクシー、豊浦地域公共交通からあやめバスへの乗り方教室の開催（新発田市、地域住民、交通事業者）（計画 P88 事業 3-6 参照）
- ・高校生、大学生のインターンシップを活用した利用促進チラシ等の作成（新発田市、交通事業者、関係機関）（計画 P92 事業 4-8 参照）
- ・五十公野・米倉・赤谷、加治川地域の公共交通見直し、あやめバスとの接続を考慮したダイヤ設定、利用ガイドの作成（新発田市、交通事業者、地域住民）（計画 P81 事業 1-6、P84 事業 2-2 参照）

[主に川東コミュニティバスを対象とした事業]

- ・運行内容（系統・便数）の見直しによる運行の効率化（新発田市、交通事業者、地域住民）（計画 P81 事業 1-6 参照）
- ・老人クラブ等との連携による乗り方教室の開催（新発田市、交通事業者）（計画 P88 事業 3-6 参照）
- ・高校生への利用促進パンフレットの配布や校内掲示板を活用した利用促進（新発田市、関係機関）（計画 P92 事業 4-8 参照）
- ・川東コミュニティバス検討部会と共に利用促進の実施（新発田市、川東コミュニティバス検討部会、交通事業者、地域住民）（計画 P80 事業 1-4 参照）
- ・バス位置運行状況システム「バスどこ？」による位置情報発信の実施（新発田市、交通事業者）（計画 P87 事業 3-4 参照）

[共通する事業]

- ・利用者に分かりやすいバス停案内表示の作成・見直し、経路探索サイトへの掲載（新発田市、交通事業者）（計画 P88 事業 3-5 参照）
- ・各種イベントにおける利用促進、意識啓発（新発田市、交通事業者、関係機関）（計画 P92 事業 4-6 参照）
- ・IC カード等キャッシュレス決済システムの運用、バス毎の支払い方法の統一化（新発田市、交通事業者）（計画 P88 事業 3-7 参照）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱における「表1」を添付。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
新発田市地域公共交通活性化協議会から運行事業者への委託料については、運賃収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
新潟交通観光バス株式会社
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法
【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】
該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要
【地域間幹線系統のみ】
該当なし
9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧
【地域間幹線系統のみ】
該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項
【地域間幹線系統のみ】
該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性
【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要
【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱における「表5」を添付。
13. 車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
[川東コミュニティバス] 平成26年から運行している川東コミュニティバスの車両5台は、修繕を繰り返している状況であり、その都度代車運行をしている。より安全な運行を行うために車両の入れ替えを行う必要がある。 令和5年8月に5台のうち1台を入れ替える予定。
[市街地循環バス] 新発田市が保有している2台とも平成19年3月から運行しており耐用年数を経過している。2台とも毎年修繕をしながら運行している状態であり、より安全な運行を行うために車両の入れ替えを行う必要がある。 令和4年8月に2台のうち1台を入れ替える予定。
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標

[川東コミュニティバス]

燃料費・修繕費等運行に係る経費の削減【年間収支率（収入に対する経費の割合の改善）】
収支率 10.2%以上とする。(R3 実績 10.2%)

[市街地循環バス]

燃料費・修繕費等運行に係る経費の削減【年間収支率（収入に対する経費の割合の改善）】
収支率 18.3%以上とする。(R3 実績 18.3%)

(2) 事業の効果

[川東コミュニティバス、市街地循環バス]

高齢者や学生等の通院、買い物、通学などの市内中心部での移動手段を確保し、地域活性化、地域経済活性化につなげる。

また、新規車両にすることで、燃費の向上、修繕費の削減で効率的な運行を図る。

15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者 **【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

表8を添付。

本事業に要する費用については、国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を新発田市が負担することとしている。

16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

[川東コミュニティバス]

①年々修繕費がかかる車両を入れ替えることで1台分の修繕費削減が見込める。

R3 修繕費実績（5台分）：1,320,481円、R2 修繕費実績（5台分）：3,230,534円

R1 修繕費実績（5台分）：986,618円、H30 修繕費実績（5台分）：1,014,702円

R4も既に故障に伴う高額な修繕が生じ、R2並みの修繕費になる見込みであるため、新規車両に変えることで、運行経費を抑えることができる。

②代替車両を活用した利用促進策

- ・ノンステップバスの導入により、高齢者や障がいのある方に対して利用しやすい環境を整備する。
- ・利用者のニーズに合わせた運行ダイヤ・路線の見直し。

[市街地循環バス]

①年々修繕費がかかる車両を入れ替えることで1台分の修繕費削減が見込める。

R3 修繕費実績（2台分）：1,675,390円、R2 修繕費実績（2台分）：1,861,488円

現在の車両燃費は4L前半であり、新規車両に変えることで燃費向上を図り、運行経費を抑えることができる。

②代替車両を活用した利用促進策

- ・ノンステップバスの導入により、高齢者や障がいのある方に対して利用しやすい環境を整備する。
- ・利用者のニーズに合わせた運行ダイヤ・路線の見直し。

17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
20. 協議会の開催状況と主な議論
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年 5 月 27 日 事業内容、費用負担、計画全般について協議し、合意を得た。 ・平成 24 年 2 月 14 日 市街地循環バスの本格運行及び運行事業者について協議し、合意を得た。 ・平成 24 年 5 月 31 日 事業内容、費用負担、地域内フィーダー系統確保維持計画について協議し、合意を得た。 ・平成 25 年 5 月 31 日 事業内容、費用負担、地域内フィーダー系統確保維持計画について協議し、合意を得た。 ・平成 25 年 11 月 7 日 あやめバス、川東地区の見直しについて協議し、合意を得た。 ・平成 26 年 2 月 18 日 地域内フィーダー系統確保維持計画の変更、地域協働推進事業計画について協議し、合意を得た。 ・平成 26 年 6 月 24 日 事業内容、費用負担、地域内フィーダー系統確保維持計画について協議し、合意を得た。 ・平成 27 年 2 月 17 日 地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について協議し、合意を得た。 ・平成 27 年 6 月 5 日 事業内容、費用負担、地域内フィーダー系統確保維持計画について協議し、合意を得られた。 ・平成 28 年 2 月 17 日 地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について協議し、合意を得た。 ・平成 28 年 4 月 13 日 都市計画道路「島潟荒町線」供用開始に伴う運行区間の変更について協議し、合意を得た。 付け書面協議 ・平成 28 年 4 月 22 日 地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について協議し、合意を得た。 付け書面協議 ・平成 28 年 5 月 26 日 事業内容、費用負担、地域内フィーダー系統確保維持計画、要綱に定める軽微な変更の取り扱いについて協議し、合意を得た。 ・平成 28 年 10 月 6 日 地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について協議し、合意を得た。 付け書面協議 ・平成 29 年 3 月 22 日 地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について協議し、合意を得た。 ・平成 29 年 6 月 23 日 新発田市地域公共交通網形成計画の策定による地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について協議し、合意を得た。 ・平成 29 年 8 月 23 日 地域内フィーダー系統確保維持計画について協議し、合意を得た。 付け書面協議 ・平成 29 年 10 月 19 日 地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について協議し、合意を得た。 付け書面協議 ・平成 30 年 6 月 19 日 地域内フィーダー系統確保維持計画について協議し、合意を得た。 付け書面協議 ・平成 30 年 12 月 20 日 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について協議し、合意を得た。 付け書面協議 ・平成 31 年 3 月 25 日 地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について協議し、合意を得た。 ・令和元年 6 月 27 日 事業内容、費用負担、地域内フィーダー系統確保維持計画、要綱に定める軽微な変更の取り扱いについて協議し、合意を得た。 ・令和元年 8 月 23 日 地域公共交通網形成計画の進捗状況について協議し、合意を得た。 ・令和元年 12 月 20 日 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について協議し、合意を得た。 ・令和 2 年 7 月 28 日付 地域内フィーダー系統確保維持計画について協議し、合意を得た。

け書面協議	
・令和2年8月25日	地域公共交通網形成計画の進捗状況について協議し、合意を得た。
・令和2年12月17日	地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について協議し、合意を得た。
・令和3年6月24日	地域内フィーダー系統確保維持計画について協議し、合意を得た。
・令和3年12月27日	地域内公共交通網形成計画の進捗状況、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について協議し、合意を得た。
・令和4年 月 日	

21. 利用者等の意見の反映状況

協議会の構成員には、地域公共交通の利用者として、地域住民で構成される新発田市自治会連合会、NPO法人七葉、川東地区自治連合会、松浦地区公共交通協議会から委員が加わっており、協議会での議論を反映して計画を策定した。また、定期的にバスに乗車し、利用者への聴き取り調査を行うなど、利用者ニーズの把握を行っている。

川東コミュニティバスについては、地域住民で構成される川東地区自治連合会の川東地区コミュニティバス検討部会において、利用促進の取組や運行の見直し等について、定期的に検討を行っている。

22. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	新潟県新発田地域振興局企画振興部
関係市区町村	新発田市
交通事業者・交通施設管理者等	新潟交通観光バス(株)、(公社)新潟県バス協会、新発田市ハイヤー・タクシー協会、東日本旅客鉄道(株)新潟支社、北陸地方整備局新潟国道事務所、新潟県新発田地域振興局地域整備部、新発田市維持管理課、新発田警察署
地方運輸局	北陸信越運輸支局、北陸信越運輸局新潟運輸支局
その他協議会が必要と認める者	連合新潟下越地域協議会、新発田商工会議所、NPO法人七葉、新発田市自治会連合会、川東地区自治連合会、松浦地区公共交通協議会

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 新潟県新発田市中央町 3-3-3

(所 属) 新発田市 市民まちづくり支援課

(氏 名) 小田切 達也

(電 話) 0254-28-9644 (課直通)

(e-mail) kotsu@city.shibata.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

5年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再編 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準口で該当する要件	接続する補助対象地域間幹線系統等との接続確保策	基準二で該当する要件(別表7のみ)
新発田市	新潟交通観光バス株式会社	(1) 外回り(大栄町2丁目経由)	新発田駅	大栄町2丁目	新発田営業所	往16.8km 循環	365日	1707回		路線定期運行	①	「新潟～木崎～新発田線」(補助対象地域間幹線系統)と新発田駅前停留所にて近接	③
		(2) 外回り(豊浦病院前経由)	新発田駅	豊浦病院前	新発田営業所	往16.3km 循環	365日	730回		路線定期運行	①	「新潟～木崎～新発田線」(補助対象地域間幹線系統)と新発田駅前停留所にて近接	③
		(3) 内回り(大栄町2丁目経由)	新発田駅	大栄町2丁目	新発田営業所	往16.6km 循環	365日	1589回		路線定期運行	①	「新潟～木崎～新発田線」(補助対象地域間幹線系統)と新発田駅前停留所にて近接	③
		(4) 内回り(豊浦病院前経由)	新発田駅	豊浦病院前	新発田営業所	往17.0km 循環	365日	730回		路線定期運行	①	「新潟～木崎～新発田線」(補助対象地域間幹線系統)と新発田駅前停留所にて近接	③
		(5) 外回り(東新町2丁目経由)	新発田営業所	東新町2丁目	新発田駅	往17.8km 循環	247日	247回		路線定期運行	①	「新潟～木崎～新発田線」(補助対象地域間幹線系統)と新発田駅前停留所にて近接	③
		(6) 外回り(豊浦病院前経由、緑町経由なし)	新発田駅	豊浦病院前	新発田営業所	往13.7km 循環	247日	494回		路線定期運行	①	「新潟～木崎～新発田線」(補助対象地域間幹線系統)と新発田駅前停留所にて近接	③
		内回り(城北町ニュータウン (7) 起点、大栄町2丁目経由)	城北町 ニュータウン	大栄町2丁目	新発田駅	往10.6km 復 km	247日	123.5回		路線定期運行	①	「新潟～木崎～新発田線」(補助対象地域間幹線系統)と新発田駅前停留所にて近接	③
		川東コミバス(宮古木村 (8) 中方面、川東小経由新発田駅)	新発田駅	川東小	宮古木村中	往10.5km 復 km	241日	241.0回		路線定期運行	①	「新潟～木崎～新発田線」(補助対象地域間幹線系統)と新発田駅前停留所にて近接	③
		川東コミバス(上楠川方 (9) 面、川東小経由新発田駅)	上楠川	川東小	新発田駅	往8.6km 復 km	241日	281.5回		路線定期運行	①	「新潟～木崎～新発田線」(補助対象地域間幹線系統)と新発田駅前停留所にて近接	③
		川東コミバス(上楠川方 (10) 面、上三光経由新発田駅)	新発田駅	上三光	上楠川	往11.8km 復 km	241日	201.0回		路線定期運行	①	「新潟～木崎～新発田線」(補助対象地域間幹線系統)と新発田駅前停留所にて近接	③
		川東コミバス(新発田営業所、川東小) (11) 川東コミバス(新発田営業所、西姫田)	新発田営業所	西姫田	川東小	往7.6km 復 km	241日	120.5回		路線定期運行	①	「新潟～木崎～新発田線」(補助対象地域間幹線系統)と新発田駅前停留所にて近接	③
		川東コミバス(川東小、上 (12) 中江経由新発田営業所)	新発田営業所	上中江	川東小	往11.4km 復11.5km	241日	553.0回		路線定期運行	①	「新潟～木崎～新発田線」(補助対象地域間幹線系統)と新発田駅前停留所にて近接	③
		川東コミバス(新発田駅 (13) ~石喜～新発田営業所(川東循環))	新発田駅	石喜	新発田営業所	往17.6km 循環	241日	241回		路線定期運行	①	「新潟～木崎～新発田線」(補助対象地域間幹線系統)と新発田駅前停留所にて近接	③

(注)

- 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記すこととし、「系統キロ程」について記載を要しない。
- 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
- 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
- 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
- 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	新発田市
-------	------

(単位:人)	
	人口
人口集中地区以外	45522
交通不便地域	5683

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法
5,683	旧加治川村	過疎地域

地域公共交通網形成計画、地域公共交通再編実施計画の策定年月日及び算定式適用開始年度

計画名	策定年月日	算定式適用開始年度
新発田市地域公共交通網形成計画	平成29年3月31日	平成29年度

(※参考)

対象人口	算定式	国庫補助上限額

(※) 省略可。

協議会において承認を得る必要があるなど、自治体の必要性に応じて記載可。

なお、記載する場合の適用算定式においては、直近の地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る国庫補助上限額の算定式をご活用ください。

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(口②(1))に記載のある過疎地域の人口及び交付要綱別表7(口②(2)(実施要領の2.(1)⑯))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3.に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2)添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)

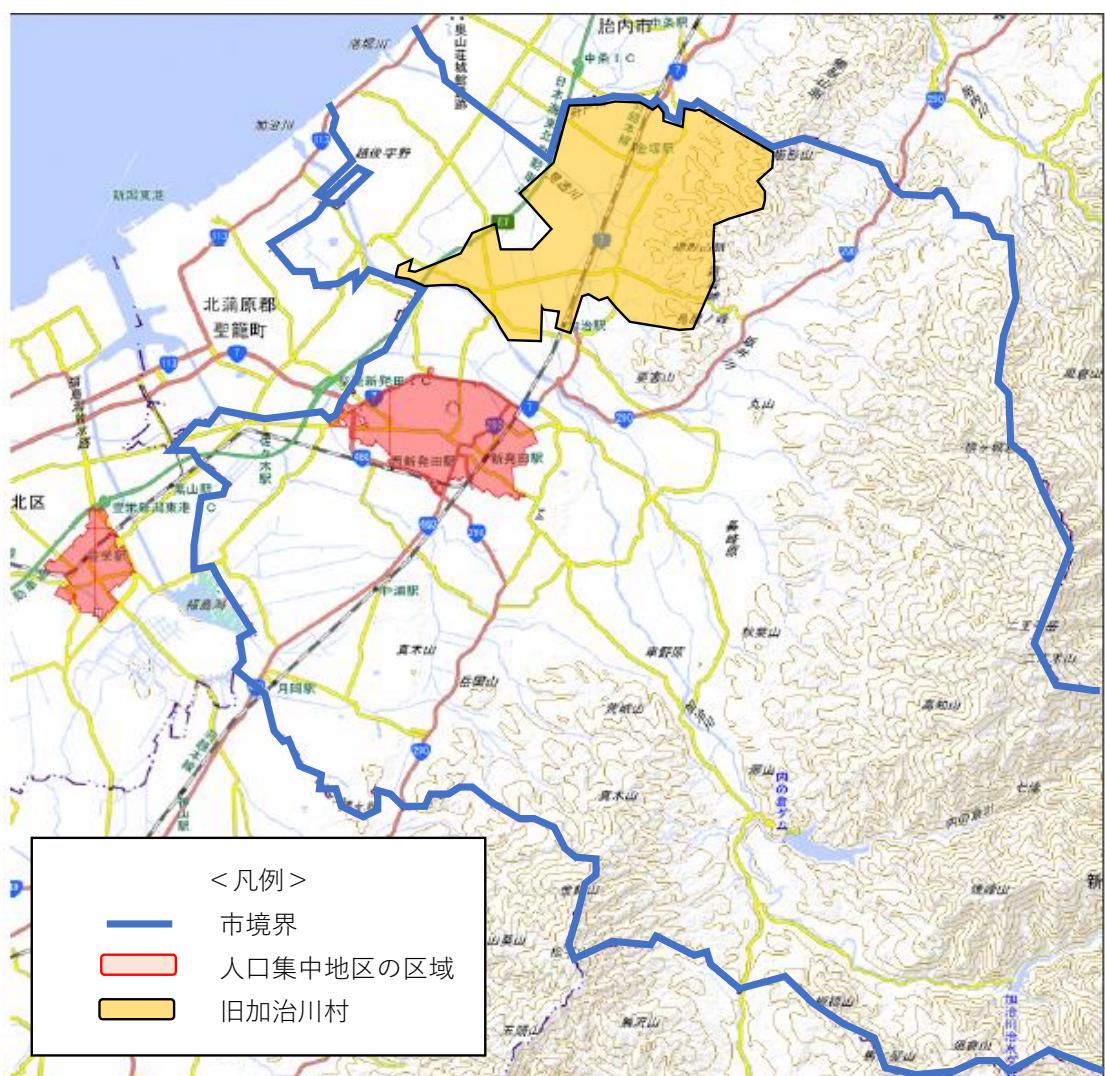
表8 車両の取得計画の概要(地域内フィーダー系統)

地方公共団体名	貸与を受ける事業者名	申請番号	運行の用に供する補助対象系統名 (申請番号)	補助対象車両の種別			乗車定員	購入年月
				イ	ロ	ハ		
新発田市	新潟交通観光バス株式会社	1	(1)～(7) 市街地循環バス (あやめバス)	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	34	R4.8
		2	(8)～(13) 川東コミュニティバス	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	58	R5.8
		3	()					
		4	()					
		5	()					

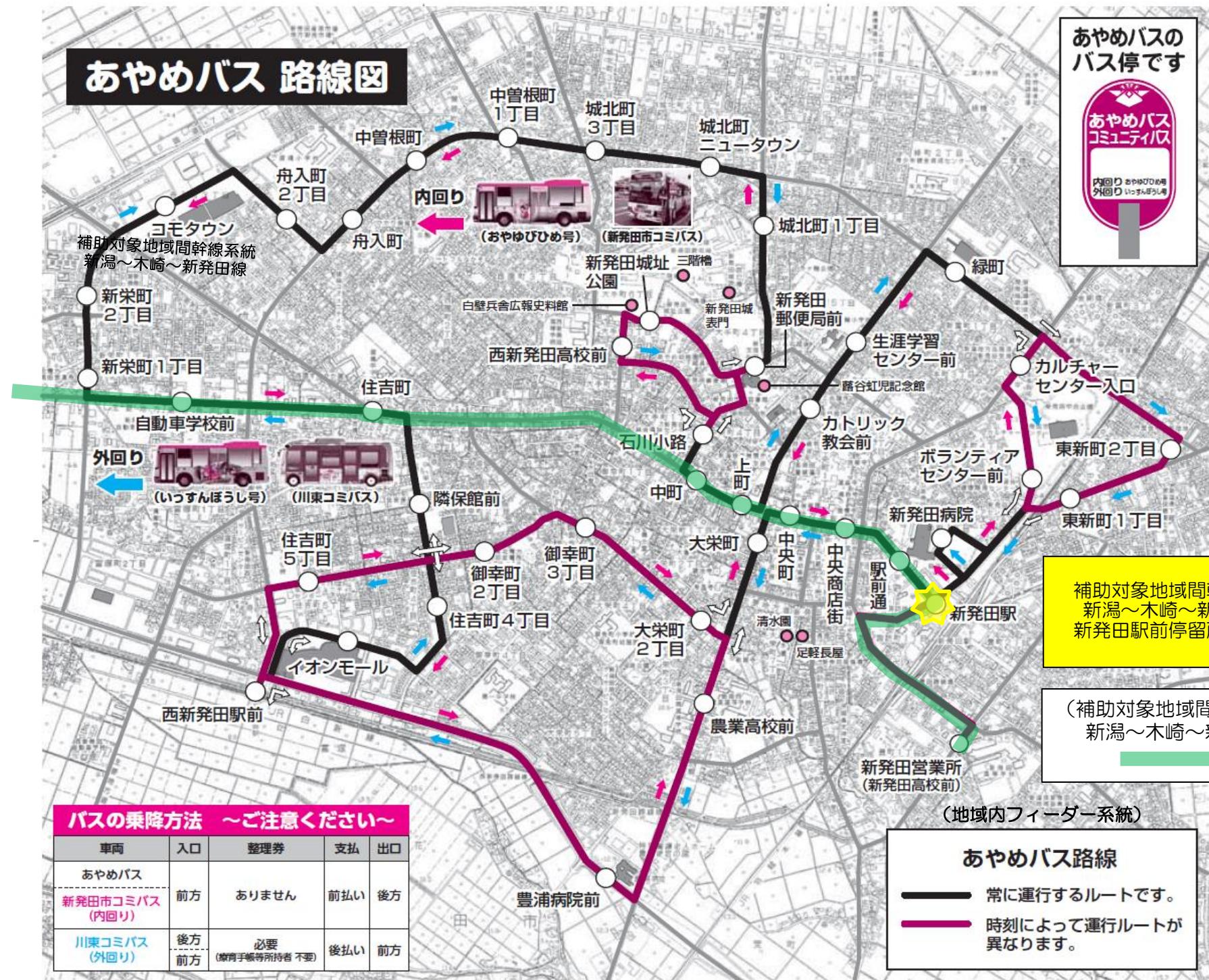
(注)

- 「補助対象車両の種別」については、イ欄にノンステップ型、ワンステップ型又は小型車両の別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様(ノンステップバス認定要領(平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号)に基づく認定を受けたもの)又は非標準仕様の別を記載すること。
- 「乗車定員」については、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人当りの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両保安基準第24条、第53条)。
- 「購入年月」については、初年度については購入予定年月を記載すること。

表5 添付書類（人口集中地区以外の地区が分かる地図、旧加治川村の地図）



あやめバス 路線図



運行日	行き先	外回り(いっすんぼうし号)		ご注意ください										新発田営業所																															
		新発田営業所	新発田駅	新発田通	中央商店街	中央町	大栄町	大栄町2丁目	御幸町3丁目	御幸町2丁目	住吉町5丁目	農業高校前	豊浦病院前	西新発田駅前	イオンモール	住吉町4丁目	隣保館前	住吉町	自動車学校前	新末町1丁目	新末町2丁目	コモタウン	舟入町	舟入町	中曾根町	中曾根町1丁目	城北町3丁目	城北町ヨータウン	城北町1丁目	新発田城北公園	西新発田城北高校前	新發田城北高校前	石川小路	中町	上町	カトリック教会前	生徒宿センター前	緑町	東新町1丁目	カルチャーセンター前	びうざイヤセナ前	新発田病院	新発田営業所		
平日のみ	新発田営業所	6:49	6:55	6:56	6:57	6:58	6:59	-	-	-	-	7:00	7:03	7:	あやめ① 申請番号5 系統2540 外回り(東新町2丁目経由)	-	-	-	-	-	-	-	-	7:35	7:37	7:38	7:40	7:44	7:45	7:48	7:49	-	-	7:52	7:54	8:00									
○平日のみ	新発田営業所	-	8:17	8:18	8:19	8:20	8:21	-	-	-	-	8:22	8:25	8:31	8:33	8:34	8:35	8:36	8:37	8:39	8:40	8:46	8:47	8:48	8:49	8:50	8:51	8:52	8:53	8:55	-	-	8:57	8:59	9:00	9:02	9:06	9:07	-	-	9:09	9:10	9:11	9:13	9:19
平日のみ	循環	8:19	8:25	8:26	8:27	8:28	8:29	8:31	8:32	8:33	8:35	-	-	8:	あやめ② 申請番号1 系統2545 外回り(大栄町2丁目経由)	-	-	-	-	-	-	-	-	9:05	9:07	9:08	9:10	9:14	9:15	-	-	9:17	9:18	9:19	9:21	-									
毎日	新発田営業所	9:24	9:30	9:31	9:32	9:33	9:34	9:36	9:37	9:38	9:40	-	-	9:	あやめ③ 申請番号1 系統2536(※1は2538) 外回り(大栄町2丁目経由)	-	-	-	-	-	-	-	-	10:09	10:10	10:13	10:15	10:16	10:18	10:22	10:23	-	-	10:25	10:26	10:27	10:29	10:35							
○平日のみ	新発田営業所	-	10:17	10:18	10:19	10:20	10:21	-	-	-	-	10:28	10:25	10:31	10:33	10:34	10:35	10:36	10:37	10:39	10:40	10:46	10:47	10:48	10:49	10:50	10:51	10:52	10:53	10:55	-	-	10:57	10:58	11:00	11:02	11:06	11:07	-	-	11:09	11:10	11:11	11:15	11:19
毎日	循環	11:29	11:35	11:36	11:37	11:38	11:39	11:41	11:42	11:43	11:45	-	-	11:	あやめ④ 申請番号1 系統2537 外回り(大栄町2丁目経由)	-	-	-	-	-	-	-	-	12:14	12:15	12:18	12:20	12:21	12:23	12:27	12:28	-	-	12:30	12:31	12:32	12:34	-							
毎日	新発田営業所	-	12:40	12:41	12:42	12:43	12:44	12:46	12:47	12:48	12:50	-	-	12:	あやめ⑤ 申請番号1 系統2536 外回り(大栄町2丁目経由)	-	-	-	-	-	-	-	-	13:19	13:20	13:23	13:25	13:26	13:28	13:32	13:33	-	-	13:35	13:36	13:37	13:39	13:45							
○平日のみ	新発田営業所	-	13:07	13:08	13:09	13:10	13:11	-	-	-	-	13:18	13:15	13:21	13:23	13:24	13:25	13:26	13:27	13:29	13:30	13:36	13:37	13:38	13:39	13:40	13:41	13:42	13:43	13:45	-	-	13:47	13:49	13:50	13:52	13:56	13:57	-	-	13:59	14:00	14:01	14:05	14:09
毎日	新発田営業所	14:29	14:35	14:36	14:37	14:38	14:39	14:41	14:42	14:43	14:45	-	-	14:	あやめ⑥ 申請番号1 系統2538 外回り(大栄町2丁目経由)	-	-	-	-	-	-	-	-	15:14	15:15	15:18	15:20	15:21	15:23	15:27	15:28	-	-	15:30	15:31	15:32	15:34	15:40							
毎日	循環	16:09	16:15	16:16	16:17	16:18	16:19	-	-	-	-	16:20	16:23	16:	あやめ⑦ 申請番号2 系統2533 外回り(豊浦病院前経由)	-	-	-	-	-	-	-	-	16:54	16:55	16:58	17:00	17:01	17:03	17:07	17:08	-	-	17:10	17:11	17:12	17:14	-							
毎日	新発田営業所	-	17:20	17:21	17:22	17:23	17:24	-	-	-	-	17:25	17:28	17:	あやめ⑧ 申請番号2 系統2543 外回り(豊浦病院前経由)	-	-	-	-	-	-	-	-	18:03	18:05	18:06	18:08	18:10	18:11	-	-	18:13	18:14	18:15	18:17	18:23									
平日のみ	循環	18:48	18:55	18:56	18:57	18:58	18:59	-	-	-	-	19:00	19:03	19:	あやめ⑨ 申請番号6 系統2541 外回り(豊浦病院経由、緑町経由なし)	-	-	-	-	-	-	-	-	19:34	19:35	19:38	19:40	19:41	緑町方面には経由しません				19:44	-											
平日のみ	新発田営業所	-	19:53	19:54	19:55	19:56	19:57	-	-	-	-	19:58	20:01	20:	あやめ⑩ 申請番号6 系統2542 外回り(豊浦病院経由、緑町経由なし)	-	-	-	-	-	-	-	-	20:35	20:37	20:38	緑町方面には経由しません				20:41	20:47													

「平日のみ」は、月～金曜日運行(祝日、12/31、1/2は運

※1は、土・日曜日、祝日、12/31、1/2のみ、新発田営業所発

◎新刊

内回り(おやゆびひめ号)

© 2010 Pearson Education, Inc. All Rights Reserved. May not be reproduced without permission.

時刻は、発車予定時刻です。天候や交通状況、乗降数などにより遅れる場合があります。

「平日のみ」は、月～金曜日運行(祝日、12/31、1/2は運休)

*2は、土・日曜日、祝日、12/31、1/2のみ、新潟田舎町所轄

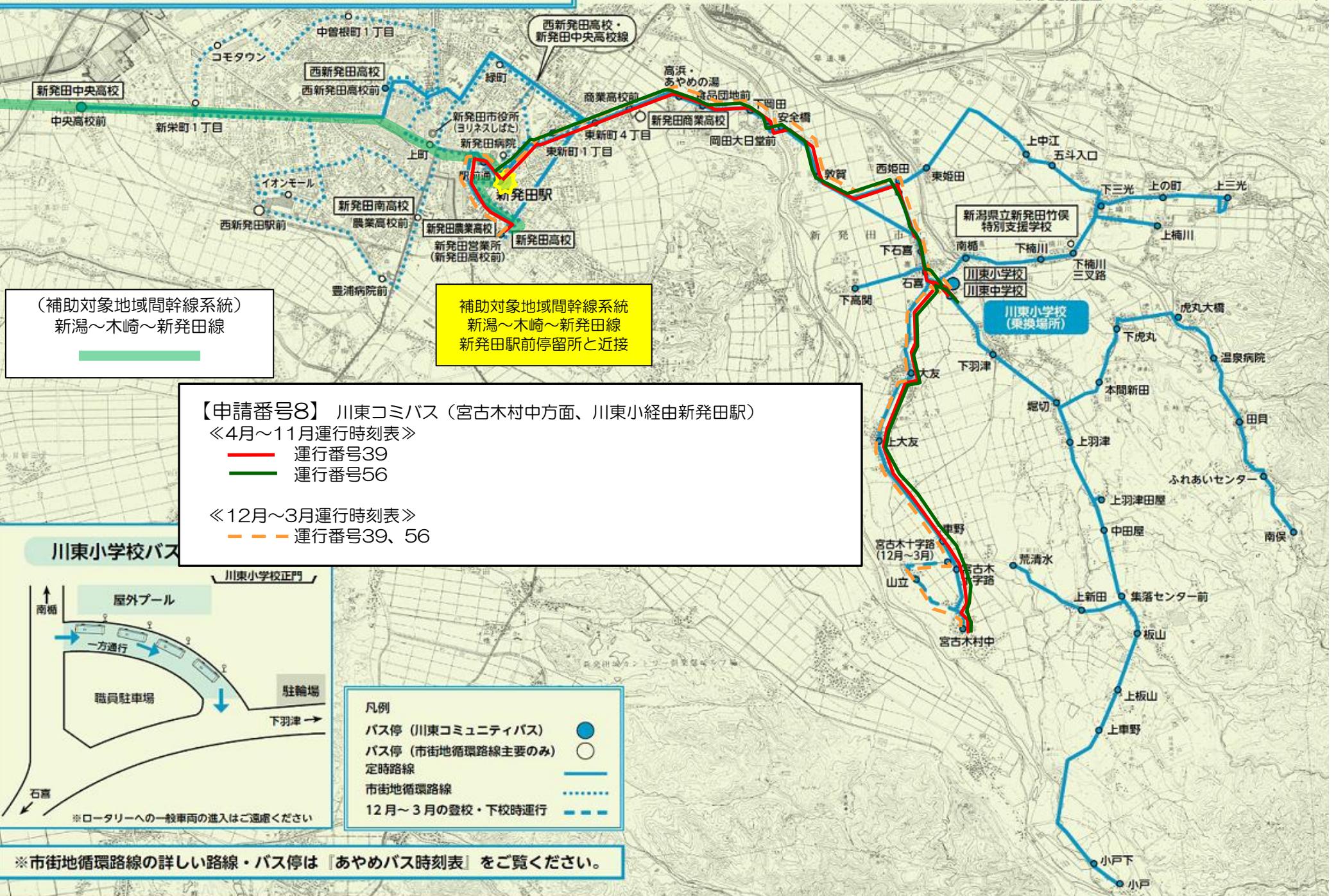
川東コミュニティバス 路線図

平成30年4月1日～

【お問い合わせ先】 新潟交通観光バス株新発田営業所
新発田市 市民まちづくり支援課

公共交通対策係
公共交通推進室

TEL 23-2111
TEL 28-9640 (~H30.3.31)
TEL 28-9644 (H30.4.1～)



川東コミュニティバス 路線図

平成30年4月1日～

【お問い合わせ先】
新潟交通観光バス株
新発田市 市民まちづくり支援課

公共交通対策係
公共交通推進室

TEL 23-2111
TEL 28-9640 (~H30.3.31)
TEL 28-9644 (H30.4.1～)



【申請番号9】 川東コミバス（上楠川方面、川東小経由新発田駅）

《4月～11月運行時刻表》

— 運行番号2

- - - 運行番号18、22

《12月～3月運行時刻表》

- - - 運行番号18

川東小学校バ



【申請番号10】 川東コミバス（上楠川方面、上三光経由新発田駅）

— 運行番号48、52

《12月～3月運行時刻表》 運行番号48

【申請番号11】 川東コミバス（新発田営業所、川東小）

— 運行番号32

《12月～3月運行時刻表》 運行番号32

*市街地循環路線の詳しい路線・バス停は『あやめバス時刻表』をご覧ください。

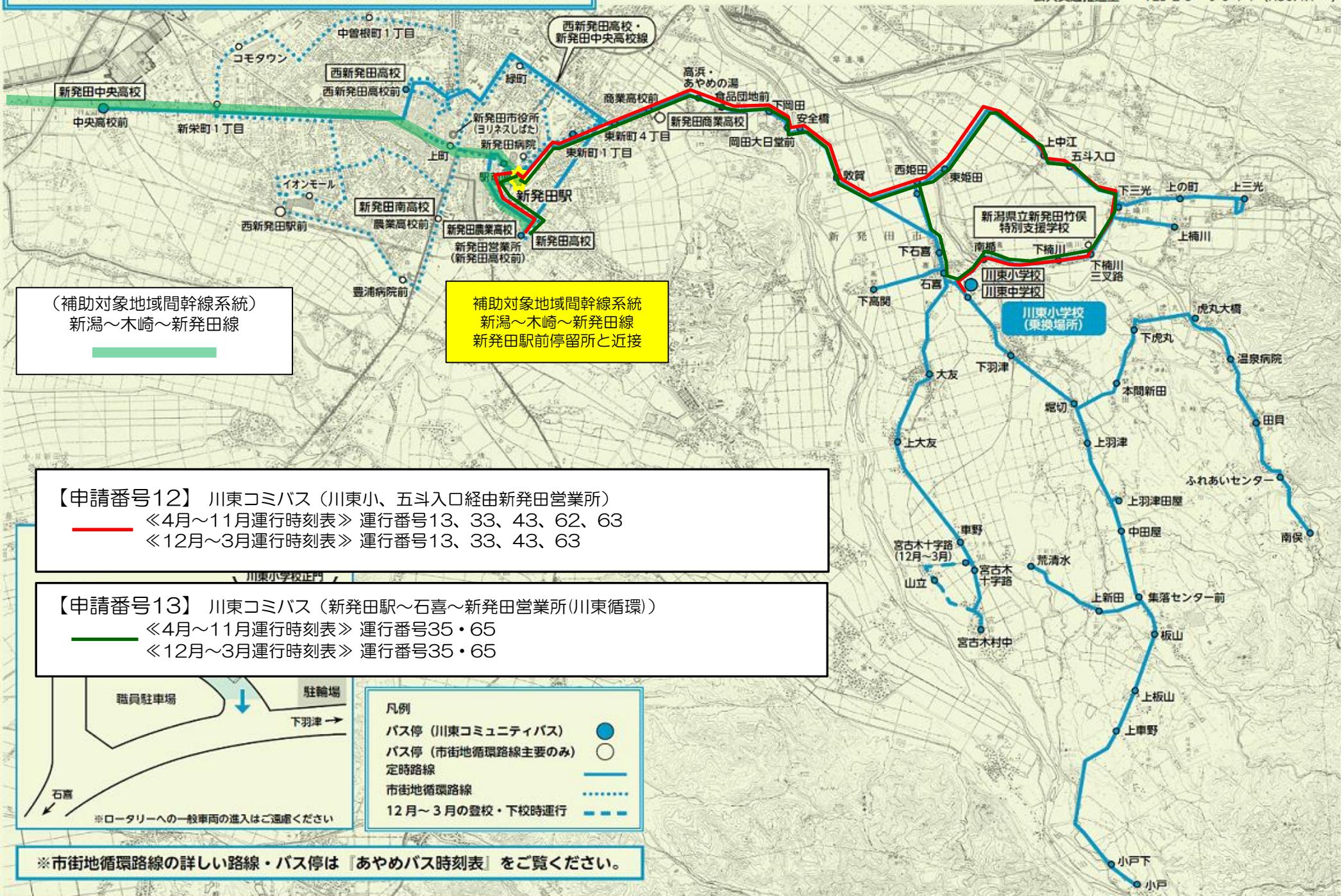
川東コミュニティバス 路線図

平成30年4月1日～

【お問い合わせ先】 新潟交通観光バス株新発田営業所
新発田市 市民まちづくり支援課

公共交通対策係
公共交通推進室

TEL 23-2111
TEL 28-9640 (~H30.3.31)
TEL 28-9644 (H30.4.1~)



川東コミュニティバス時刻表

〔令和4年4月1日～令和4年11月30日ダイヤ〕

令和4年4月1日改正

- 土曜・日曜日、祝日、8月13日～16日及び12月29日～1月3日は運休します。
- 路線図や運賃表等については、別刷「川東コミュニティバス路線図」をご覧ください。

新発田駅方面行き

宮古木村中方面から					
運行番号	4	11	14	19	23
宮古木村中	7:45	9:45	12:35	15:35	16:30
宮古木十字路	7:46	9:46	12:36	15:36	16:31
車野	7:47	9:47	12:37	15:37	16:32
上大友	7:50	9:50	12:40	15:40	16:35
大友	7:51	9:51	12:41	15:41	16:36
川東小	8:00	10:00	12:50	15:45	16:40
石喜	8:01	10:01	12:51		
下石喜	8:02	10:02	12:52		
西姫田	8:03	10:03	12:53		
敦賀	8:06	10:06	12:56		
安全橋	8:07	10:07	12:57		
岡田大日堂前	8:08	10:08	12:58		
下岡田	8:09	10:09	12:59		
食品団地前	8:09	10:09	12:59		
高浜・ あやめの湯	8:11	10:11	13:01		
商業高校前	8:12	10:12	13:02		
東新町4丁目	8:13	10:13	13:03		
東新町1丁目	8:14	10:14	13:04		
新発田駅	8:17	10:17	13:07		
市街地循環	右表①へ 乗換不要	右表②へ 乗換不要	右表③へ 乗換不要		
JR (新潟)	8:35	10:28	13:47	—	17:44
JR (村上)	8:24	11:28	14:26	—	18:04
JR (新津)	8:22	11:32	13:22	—	18:16

◎ 「川東小」は「川東小学校」の略称です。

◎ □は、「川東小学校」で目的地までのバスに乗換えることができます。

QRコードをスマートフォンで読み取ると、バスの現在位置を確認することができます。

「バスどこ？」をチェック



JR(新潟)は、すべて「白新線 普通列車(新潟駅方面)」への新発田駅からの出発時刻

JR(村上)は、すべて「羽越線 普通列車(村上駅方面)」への新発田駅からの出発時刻

JR(新津)は、すべて「羽越線 普通列車(新津駅方面)」への新発田駅からの出発時刻

*出発時刻については、「新発田駅」バス停にバス到着後、列車発車まで5分以上ある時刻を記載し

※令和4年3月12日改正の時刻です。詳しい時刻については、JR東日本新潟支社の駅等でご確認のうえ、ご利用ください。

ください。

上板山・荒清水・小戸方面から

南俣方面から

三光方面から

川東小・石臺方面から

市街地循環路線時刻表

運行番号	5	12	21	25
長峰	7:38			
南俣	7:40	9:35	15:35	16:35
ふれあいセンター	7:41	9:36	15:36	16:36
田貝	7:43	9:38	15:38	16:38
温泉病院	7:45	9:40	15:40	16:40
虎丸大橋	7:46	9:41	15:41	16:41
下虎丸	7:48	9:43	15:43	16:43
本間新田	7:50	9:45	15:45	16:45
堀切	7:52	9:47	15:47	16:47
下羽津	7:53	9:48	15:48	16:48
川東小	8:00	9:50	15:50	16:50
石喜	8:01	(川東小で 11 番に 乗換可)	(川東小で 22 番に 乗換可)	(川東小で 22 番に 乗換可)
下石喜	8:02			
西姫田	8:03			
敦賀	8:06			
安全橋	8:07			
岡田大日堂前	8:08			
下岡田	8:09			
食品団地前	8:09			
高浜・あやめの湯	8:11			
商業高校前	8:12			
東新町4丁目	8:13			
東新町1丁目	—			
新発田駅	—			
西新発田高校前	8:25			
中央高校前	8:37			
JR (新潟)	—	10:28	—	17:44
JR (村上)	—	11:28	—	18:04
JR (新津)	—	11:32	—	18:16

運行番号	2	74	18	22
上楠川			15:32	16:44
上の町	7:45	9:40		
上三光	7:46	9:41		
下三光	7:50	9:45		
下楠川三叉路	7:51	9:46	15:34	16:46
下楠川	7:52	9:47	15:34	16:46
南楯	7:53	9:48	15:36	16:48
川東小	8:00	9:49	15:38	16:50
石喜	8:01	川東小で 11番に 乗換可	15:40	16:51
下石喜	8:02		15:40	16:52
西姫田				
敦賀	8:04		15:43	16:55
安全橋	8:05		15:43	16:55
岡田大日堂前	8:06		15:45	16:57
下岡田	8:07		15:45	16:57
食品団地前	8:08		15:46	16:58
高浜・ あやめの湯	8:09		15:47	16:59
商業高校前	8:10		15:48	17:00
東新町4丁目	8:11		15:49	17:01
東新町1丁目	8:12		15:50	17:02
新発田駅	8:15		15:53	17:05
JR(新潟)	8:35	10:28	16:39	17:44
JR(村上)	8:24	11:28	16:28	18:04
JR(新津)	8:22	11:32	17:04	18:16

運行番号	1	65	77	13	62	63	75	76
下高関			9:52					
川東小	7:00	裏面 35番から	9:55	12:05	15:15	16:20	17:50	18:55
石喜	7:01	8:40	川東小で 11番に 乗換可				17:51	18:56
下石喜	7:02	8:40					17:52	18:57
南楯		8:42		12:07	15:17	16:22		
下楠川		8:43		12:08	15:18	16:23		
下楠川三叉路		8:44		12:09	15:19	16:24		
下三光		8:47		12:11	15:21	16:26		
五斗入口		8:48		12:12	15:22	16:27		
上中江		8:49		12:13	15:23	16:28		
東姫田		8:52		12:16	15:26	16:31		
西姫田	7:03	8:53		12:17	15:27	16:32		
敦賀	7:06	8:55		12:19	15:29	16:34	17:54	18:59
安全橋	7:07	8:56		12:20	15:30	16:35	17:55	19:00
岡田大日堂前	7:08	8:57		12:21	15:31	16:36	17:56	19:01
下岡田	7:08	8:58		12:22	15:32	16:37	17:57	19:02
食品団地前	7:09	8:58		12:23	15:33	16:38	17:58	19:03
高浜・ あやめの湯	7:10	8:59		12:24	15:34	16:39	17:59	19:04
商業高校前	7:12	9:00		12:25	15:35	16:40	18:00	19:05
東新町4丁目	7:12	9:01		12:26	15:36	16:41	18:01	19:06
東新町1丁目	7:14	9:02		12:27	15:37	16:42	18:02	19:07
新発田駅	7:17	9:05		12:30	15:40	16:45	18:05	19:10
駅前通		9:06		12:31	15:41	16:46		19:11
新発田営業所 (新発田高校前)		9:10		12:35	15:45	16:50		19:15

JR (新潟)	7:38	9:30	10:28	13:00	15:47	17:01	18:22	19:30
JR (村上)	7:24	9:29	11:28	14:26	15:45	18:04	18:40	19:35
JR (新津)	8:22	11:32	11:32	13:22	15:55	17:04	18:16	19:53



川東コミュニティバス時刻表

【令和4年4月1日～令和4年11月30日ダイヤ】

令和4年4月1日改正

●土曜・日曜日、祝日、8月13日～16日及び12月29日～1月3日は運休します。
○路線図や運賃表等については、別刷「川東コミュニティバス路線図」をご覧ください。

川東地区方面行き

新発田駅：②番のりば

川東小行き

川東小行き										
JR(新潟)	6:45	6:45	7:23	8:09	8:56	11:28	14:25	18:57	19:30	
JR(村上)	6:49	6:49	6:49	8:18	8:18	10:28	12:59	18:21	19:25	
JR(新津)	6:46	6:46	6:46	8:15	8:15	11:13	12:42	18:35	19:28	
運行番号	32	※33	34	※72	73	43	78	60	66	
新発田営業所(新発田高校前)	6:49	7:04			9:12	11:29	14:39			
駅前通	6:53	7:08			9:16	11:33	14:43			
新発田駅	6:55	7:10	7:35	8:25	9:18	11:35	14:45	19:10	19:45	
東新町1丁目	6:58	7:13	7:38	8:28	9:21	11:38	14:48	19:13	19:48	
東新町4丁目	6:59	7:14	7:39	8:29	9:22	11:39	14:49	19:14	19:49	
商業高校前	7:00	7:15	7:40	8:30	9:23	11:40	14:50	19:15	19:50	
高浜・あやめの湯	7:01	7:16	7:41		9:24	11:41	14:51	19:16	19:51	
食品団地前	7:02	7:17	☆7:42		9:25	11:42	14:52	19:17	19:52	
下岡田	7:03	7:18	☆7:43		9:26	11:43	14:53	19:18	19:53	
岡田大日堂前	7:04	7:19	7:44		9:27	11:44	14:54	19:19	19:54	
安全橋(コンビニ前)	7:05	7:20	7:45		9:28	11:45	14:55	19:20	19:55	
敦賀	7:06	7:21	7:46		9:29	11:46	14:56	19:21	19:56	
西姫田	7:08	7:23	7:48		9:31	11:48		19:23	19:58	
東姫田		7:24			9:32	11:49				
上中江		7:27			9:35	11:52				
五斗入口		7:28			9:36	11:53				
下三光		7:30			11:55					
下楠川三叉路		7:31			11:56					
下楠川		7:32			11:57					
南橋		7:34			11:59					
下石喜	7:09		7:49			14:58	19:24	19:59		
下高関						15:00				
石喜	7:10		7:50				19:25	20:00		
川東小	7:12	7:36	7:52		12:01		19:27	20:02		

※運行番号33番・72番は、8月1日(月)～8月31日(火)は運休します。

☆運行番号34番は、食品団地内を経由します。食品団地前と下岡田の停留所が食品団地内となりますのでご注意ください。

◎■は、「川東小学校」で目的地までのバスに乗換えることができます。

○時刻は通過予定時刻です。天候や交通状況、乗降数などにより遅れる場合がありますのでご了承ください。

●時刻表や路線図については、
ホームページでも確認できます。

新発田市 バス路線 検索

新発田市 バス路線 検索

検索

JR(新潟)は、すべて「白新線 普通列車(新潟駅方面)」からの新発田駅到着時刻です。

JR(村上)は、すべて「羽越線 普通列車(村上駅方面)」からの新発田駅到着時刻です。

JR(新津)は、すべて「羽越線 普通列車(新津駅方面)」からの新発田駅到着時刻です。

※到着時刻については、列車到着後、「新発田駅」バス停からのバス発車まで5分以上ある時刻を記載しています。

※令和4年3月12日改正の時刻です。詳しい時刻については、JR東日本新潟支社の駅等でご確認のうえ、ご利用ください。

バスの乗り方・乗り換え方法 (新発田駅から各地区方面へ行く場合)



降りたいバス停で

ピンポン／

とまります

空席のときはこのタシモ押してください

乗継ぎ券

2

⑥整理券、乗継券を入れて、バスを降りる

乗継ぎ券

2

空席のときはこのタシモ押してください

⑥整理券、乗継券を入れて、バスを降りる

2

空席のときはこのタシモ押してください

R4.12~川東コミュニティバス時刻表(案)

【令和4年12月1日~令和5年3月31日ダイヤ】
令和4年12月1日改正

●土曜・日曜日、祝日、8月13日~16日及び12月29日~1月3日は運休します。
◎路線図や運賃表等については、別刷「川東コミュニティバス路線図」をご覧ください。

新発田駅方面行き

宮古木村中方面から					
運行番号	4	11	14	19	23
宮古木村中	7:45	9:45	12:35	15:35	16:35
山立	7:47	—	12:37	—	—
宮古木十字路	7:48	9:46	12:38	15:36	16:36
車野	7:49	9:47	12:39	15:37	16:37
上大友	7:52	9:50	12:42	15:40	16:40
大友	7:53	9:51	12:43	15:41	16:41
川東小	8:00	10:00	12:50	15:45	16:45
石喜	8:01	10:01	12:51	—	—
下石喜	8:02	10:02	12:52	—	—
西姫田	—	10:03	12:53	—	—
敦賀	8:04	10:06	12:56	—	—
安全橋	8:05	10:07	12:57	—	—
岡田大日堂前	8:06	10:08	12:58	—	—
下岡田	8:07	10:09	12:59	—	—
食品団地前	8:08	10:09	12:59	—	—
高浜・あやめの湯	8:09	10:11	13:01	—	—
商業高校前	8:10	10:12	13:02	—	—
東新町4丁目	8:11	10:13	13:03	—	—
東新町1丁目	8:12	10:14	13:04	—	—
新発田駅	8:15	10:17	13:07	—	—
市街地循環	右表②へ 乗換可	右表③へ 乗換不要	—	—	—
JR(新潟)	8:35	10:28	13:47	—	17:44
JR(村上)	8:24	11:28	14:26	—	18:04
JR(新津)	8:22	11:32	13:22	—	18:16

上板山・荒清水・小戸方面から					
運行番号	67	3	10	20	24
荒清水	7:45	—	15:35	16:35	—
上新田	—	7:46	—	15:36	16:36
小戸	7:20	—	—	—	—
小戸下	7:21	—	—	—	—
上車野	7:24	—	—	—	—
上板山	7:25	—	9:45	15:40	16:40
板山	7:26	—	9:46	15:41	16:41
本間新田	7:38	7:56	9:45	15:45	16:45
堀切	7:40	7:58	9:47	15:47	16:47
下羽津	7:41	7:59	9:48	15:48	16:48
川東小	7:43	8:01	9:50	15:50	16:55
石喜	8:01	—	—	—	—
下石喜	8:02	—	—	—	—
西姫田	—	—	—	—	—
敦賀	8:04	—	—	—	—
安全橋	8:05	—	—	—	—
岡田大日堂前	8:06	—	—	—	—
下岡田	8:07	—	—	—	—
川東小	7:35	8:00	9:54	15:49	16:49
石喜	—	—	—	—	—
下石喜	—	—	—	—	—
西姫田	—	—	—	—	—
敦賀	—	—	—	—	—
安全橋	—	—	—	—	—
岡田大日堂前	—	—	—	—	—
下岡田	—	—	—	—	—
食品団地前	—	—	—	—	—
高浜・あやめの湯	—	—	—	—	—
商業高校前	—	—	—	—	—
東新町4丁目	—	—	—	—	—
東新町1丁目	—	—	—	—	—
新発田駅	—	—	—	—	—
市街地循環	右表②へ 乗換可	右表③へ 乗換不要	—	—	—
JR(新潟)	8:35	—	10:28	—	17:44
JR(村上)	8:24	—	11:28	—	18:04
JR(新津)	8:22	—	11:32	—	18:16

JR(新潟)	8:35	—	10:28	—	17:44
JR(村上)	8:24	—	11:28	—	18:04
JR(新津)	8:22	—	11:32	—	18:16

南俣方面から					
運行番号	61	64	12	21	25
南俣	7:28	☆運行日注意	9:35	15:35	16:35
ふれあいセンター	7:29	—	9:36	15:36	16:36
田貝	7:31	—	9:38	15:38	16:38
温泉病院	7:33	—	9:40	15:40	16:40
虎丸大橋	7:34	7:53	9:41	15:41	16:41
下虎丸	7:36	7:54	9:43	15:43	16:43
本間新田	7:38	7:56	9:45	15:45	16:45
堀切	7:40	7:58	9:47	15:47	16:47
下羽津	7:41	7:59	9:48	15:48	16:48
川東小	7:43	8:01	9:50	15:50	16:55
石喜	—	—	—	—	—
下石喜	—	—	—	—	—
西姫田	—	—	—	—	—
敦賀	—	—	—	—	—
安全橋	—	—	—	—	—
岡田大日堂前	—	—	—	—	—
下岡田	—	—	—	—	—
食品団地前	—	—	—	—	—
高浜・あやめの湯	—	—	—	—	—
商業高校前	—	—	—	—	—
東新町4丁目	—	—	—	—	—
東新町1丁目	—	—	—	—	—
新発田駅	—	—	—	—	—
市街地循環	右表②へ 乗換可	右表③へ 乗換不要	—	—	—
JR(新潟)	8:35	—	10:28	—	17:44
JR(村上)	8:24	—	11:28	—	18:04
JR(新津)	8:22	—	11:32	—	18:16

☆運行番号64番は、12月1日(木)から12月23日(金)、

令和5年1月6日(金)から3月24日(金)の運行となります。

三光方面から					
運行番号	68	2	74	18	22
上楠川	7:25	—	—	15:32	16:32
上の町	—	7:45	9:45	—	—
上三光	—	7:46	9:46	—	—
下三光	—	7:50	9:50	—	—
下楠川三叉路	7:27	7:51	9:51	15:34	16:34
下楠川	7:27	7:52	9:52	15:34	16:34
南楯	7:29	7:53	9:53	15:36	16:36
川東小	7:31	8:00	9:55	15:38	16:38
石喜	—	—	—	—	—
下石喜	—	—	—	—	—
西姫田	—	—	—	—	—
敦賀	—	—	—	—	—
安全橋	—	—	—	—	—
岡田大日堂前	—	—	—	—	—
下岡田	—	—	—	—	—
食品団地前	—	—	—	—	—
高浜・あやめの湯	—	—</td			

R4.12~川東コミュニティバス時刻表(案)

【令和4年12月1日~令和5年3月31日ダイヤ】

令和4年12月1日改正

●土曜・日曜日、祝日、8月13日~16日及び12月29日~1月3日は運休します。

◎路線図や運賃表等については、別刷「川東コミュニティバス路線図」をご覧ください。

【お問い合わせ先】

新潟交通観光バス（株）新発田営業所

TEL 23-2111

新発田市 市民まちづくり支援課 公共交通推進室

TEL 28-9644

川東地区方面行き

新発田駅:②番のりば

川東小行き									
JR(新潟)	6:45	6:45	7:23	8:09	8:56	11:28	14:25	18:57	19:30
JR(村上)	6:49	6:49	6:49	8:18	8:18	10:28	12:59	18:21	19:25
JR(新津)	6:46	6:46	6:46	8:15	8:15	11:13	12:42	18:35	19:28

運行番号	32	33	34	72	73	43	78	60	66
新発田営業所 (新発田高校前)	6:49	7:04			9:12	11:29	14:39		
駅前通	6:53	7:08			9:16	11:33	14:43		
新発田駅	6:55	7:10	7:35	8:25	9:18	11:35	14:45	19:10	19:50
東新町1丁目	6:58	7:13	7:38	8:28	9:21	11:38	14:48	19:13	19:53
東新町4丁目	6:59	7:14	7:39	8:29	9:22	11:39	14:49	19:14	19:54
商業高校前	7:00	7:15	7:40	8:30	9:23	11:40	14:50	19:15	19:55
高浜・ あやめの湯	7:01	7:16	7:41		9:24	11:41	14:51	19:16	19:56
食品団地前	7:02	7:17	7:42		9:25	11:42	14:53	19:17	19:57
下岡田	7:03	7:18	7:43		9:26	11:43	14:53	19:18	19:58
岡田大日堂前	7:04	7:19	7:44		9:27	11:44	14:54	19:19	19:59
安全橋	7:05	7:20	7:45		9:28	11:45	14:55	19:20	20:00
敦賀	7:06	7:21	7:46		9:29	11:46	14:56	19:21	20:01
西姫田	7:08	7:23	7:48		9:31	11:48		19:23	20:03
東姫田		7:24			9:32	11:49			
上中江		7:27			9:35	11:52			
五斗入口		7:28			9:36	11:53			
下三光		7:30				11:55			
下楠川三叉路		7:31				11:56			
下楠川		7:32				11:57			
南楯		7:34				11:59			
下石喜	7:09		7:49				14:58	19:24	20:04
下高閔							15:00		
石喜	7:10		7:50					19:25	20:05
川東小	7:12	7:36	7:52			12:01		19:27	20:07

宮古木村中方面行き					
JR(新潟)	11:28	14:25	15:27	16:56	17:25
JR(村上)	10:28	12:59	15:47	16:39	17:35
JR(新津)	11:13	14:47	15:41	16:59	16:59

上板山・荒清水・小戸方面行き					
JR(新潟)	11:28	14:25	15:27	16:56	18:03
JR(村上)	10:28	12:59	15:47	16:39	17:35
JR(新津)	11:13	14:47	15:41	16:59	16:59

南俣方面行き					
JR(新潟)	11:26	14:25	15:27	16:56	18:03
JR(村上)	10:28	12:59	15:47	16:39	17:35
JR(新津)	11:13	14:47	15:40	16:59	16:59

三光方面行き					
JR(新潟)	8:09	11:28	14:25	15:27	16:56
JR(村上)	8:18	10:28	12:59	15:47	16:39
JR(新津)	8:15	11:13	14:47	15:41	16:59

運行番号	39	46	50	54	56
新発田営業所 (新発田高校前)	11:34				18:02
駅前通	11:38				18:06
新発田駅	11:40				18:08
東新町1丁目	11:43				18:11
東新町4丁目	11:44				18:12
商業高校前	11:45				18:13
高浜・ あやめの湯	11:46				18:14
食品団地前	11:47				18:15
下岡田	11:48				18:16
岡田大日堂前	11:49				18:17
安全橋	11:50				18:18
敦賀	11:51				18:19
西姫田	11:53				18:21
下石喜	11:54				18:22
石喜	11:55				18:23
川東小	12:00	15:15	16:15	17:40	18:25
大友	12:03	15:18	16:18	17:43	18:28
上大友	12:04	15:19	16:19	17:44	18:29
車野	12:07	15:22	16:22	17:47	18:32
宮古木十字路	12:08	15:23	16:23	17:48	18:33
山立	12:09	15:24	16:24	17:49	18:34
宮古木村中	12:11	15:26	16:26	17:51	18:36

運行番号	40	45	49	53	57
新発田営業所 (新発田高校前)	11:34				18:02
駅前通	11:38				18:06
新発田駅	11:40				18:08
東新町1丁目	11:43				18:11
東新町4丁					